

福祉タイムズ*



編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



Contents

特集 P2

人が人に伝える力を習得して欲しい…福祉研修センターの思い
～現場のニーズに合わせた介護支援専門員資質向上研修(プレゼンテーション)～

NEWS&TOPICS P4

地域活動支援センターの基盤充実にむけて
神奈川県障害者地域作業所連絡協議会の要望活動とこれから

**企業の
社会貢献活動 P6**

地域と未来を活性化する建設・介護事業の新しい取り組み
株式会社小俣組

県社協のひろば P8

ともに支え合う福祉社会の実現に向けて
－第72回神奈川県社会福祉大会開催

Information P11

福祉タイムズ・リニューアルに向けた読者アンケートへ
ご協力をお願いします！

丸子地区社協の役員のみなさん（前列）と、地区社協主催のシニア演芸大会に出演した地域のみなさん（後列）。

丸子地区社協では、町会や民生委員児童委員協議会等と協力しながら、アットホームな雰囲気の中、仲良く楽しく地域を盛り上げている。

詳しくは12面へ▶
(撮影：後藤京子)

人が人に伝える力を習得して欲しい… 福祉研修センターの思い

～現場のニーズに合わせた介護支援専門員資質向上研修（プレゼンテーション）～

福祉研修センターでは介護支援専門員（ケアマネジャー）を対象に各種の法定研修を行っています。介護支援専門員が学ぶ内容は非常に多く、受講者アンケートからは「学んだことの言語化が難しい」という声があります。

そこで、福祉研修センターでは法定研修とは別に、オリジナルの研修として、介護支援専門員の「伝える力＝プレゼンテーション力」向上のための研修を実施しました。専門職として「伝える」ことの難しさや大切さについて焦点を当てた研修です。人が人に伝える力を習得して欲しい…福祉研修センターからのメッセージです。



「言語化が難しい」「伝え る力が欲しい」～介護支 援専門員が抱える課題～

本年11月、「介護支援専門員の『伝える力（プレゼンテーション力）を養う』をテーマに、介護支援専門員資質向上研修を行いました。

本テーマとした経緯は、昨今の複雑化・多様化する生活課題がある中、介護支援専門員は、多職種・他機関との連携が不可欠となり、法定研修でも高齢分野に留まらず他分野の法律や制度、医療等に関する多くの知識の習得を課されるようになりました。法定研修の各科目の習得目標の多くは「～を説明できる」「～を述べることができる」となっています。これは、研修で学んだことを自分の言葉で説明し、相手に伝えられる実践力が求められていると言えるでしょう。法定研修の時間数は限られているため、こうした部分を補足・強化する必要があります。

福祉研修センターでは、どの研修においても必ず受講者アンケートを行っていますが、これは単に感想を尋ねるものではなく、受講者の研修習得度を確認

するとともに、受講者の感じている課題やニーズを把握し、今後の研修企画につなげるために行っているものです。

介護支援専門員法定研修の受講者アンケートでは「学んだことの言語化が難しい」「講義内容の理解はできたが現場で使えるレベルなのか不安」といった声が多く見られ、介護支援専門員の現場での課題やニーズが浮き彫りになりました。また、（一社）神奈川県介護支援専門員協会の介護支援専門員生涯研修体会構築・推進委員会が提唱する「ケアマネージャーの成長ステップ」の中にも、プレゼンテーション力の習得が位置付けられています。これからも、介護支援専門員にとってのプレゼンテーション力は、必須の技術であると考えられます。

そこで、こうした声に応えるべく、（一社）プレゼンテーション検定協会代表理事の脇谷聖美さんを講師に迎え、介護支援専門員の伝える力、プレゼンテーション力をテーマにこの研修を開催するに至りました。

研修の概要、申込者の声

本研修では申込と同時に受講

の動機もお聞きしました。主なものとして次のような声がありました。

- 利用者や家族に分かりやすく伝えたりつむりが伝わっておらず、トラブルになることがあった。どうしたら上手く伝えられるかを学び、信頼を得られるよう相談援助ができるようになります。
- 相手に分かりやすく伝える事は、ケアマネジャーの業務ではもちろん、同僚や上司、家族や友人など、色々な場面で必要な大事なスキルだと思う。日頃から支援方針やサービスについて、自分の中では根拠を持っているものの、言葉にして利用者や家族、サービス関係者に伝えることが十分にできていないと感じており、相手にも理解してもらえるようになりたいと思った。
- 他職種と連携するにあたり、ケアマネとしての意見をわかりやすく的確に伝えるためにスキルアップしたいと考えている。
- 9月から介護支援専門員の仕事に就き自分の頭の中で考えている事を上手く言葉で表現

できず、難しいと思いました。ご家族と関わるサービス担当者会議などでの話の伝え方と職場での連絡や報告など上手く言語化できるようになりたく受講を申し込みました。

ケアマネジャーとして経験が浅くプレゼンテーションの場面の機会に、難しさを感じることが多く、トレーニングしたい。プレゼンテーションを通じて自分の課題を明確にして、フィードバックする力を身に付けたい。

現場のニーズと福祉研修センターの思いがマッチした結果、定員40名のところ、54名の方にご参加いただきました。

人が人に「伝えることの大切さ」

介護支援専門員として誰かに何かを伝える（プレゼンテーションする）場面として、サービス利用者への説明、介護認定調査、サービス担当者会議、事例検討、職場内での連絡や報告、公的な場での制度の説明等、多岐にわたります。研修では、講義と演習により、伝わらない原因と伝わる要因、伝わる話の組み立て方、伝わる効果的な伝え方などを学び、伝える力を養いました。その後実際の現

場を想定した演習を実施し、これまで学んだことの「言語化」を通してその学びを確実なものとするとともに、介護支援専門員として実践的な「伝える力」を養うこと、そして自分自身の課題を発見することを目指したことで、受講者にとってプレゼンテーションの訓練・トレーニングの機会としました。

場を想定した演習を実施し、これまで学んだことの「言語化」を通してその学びを確実なものとするとともに、介護支援専門員として実践的な「伝える力」を養うこと、そして自分自身の課題を発見することを目指したことで、受講者にとってプレゼンテーションの訓練・トレーニングの機会としました。

理解してもらい、良いケアプランによって、幸せな生活を送れるようにするためではないでしょか。すると自ずと説明の仕方、つまり何を伝えるべきかが見えできます。ただ制度を説明するだけではなく、介護支援専門員として、要支援者が聴きたいと思う情報を語ることで、伝えたいことが伝わり、信頼関係が構築されるのではないかじようか。

本研修では講師の脇谷さんによるある演出がありました。脇谷さんはご家族の介護の経験があり、介護支援専門員の方々への謝意、敬意の気持ちを強くお持ちです。まず研修の冒頭で誕生日が近い受講者数名にささやかなプレゼントを用意。これで会場が和やかな雰囲気になります。更に講義終了後、受講者も伝えたい内容でした。

● 介護のご経験を踏まえてケアマネジャーが実行しやすい内容の講義をしていただき、とても勉強になりました。ご利用者、ご家族の気持ちを大切に、伝わる話し方を実践していきます。

● 福祉研修センターでは、福祉従事者が学び続けられる場を提供し、そこででの学びを実践していく方の生活課題の解決につながることを目指しています。今回は「人が人に伝える力を習得して欲しい」という思いを一つの研修を通してお伝えしましたが、福祉研修センターではこれからも広く福祉従事者の方々に向けて一層充実した研修を企画していきます。もし「現場でこういう課題を感じている」「こういう研修を企画して欲しい」といったご意見がありましたが、ぜひお聞かせください。



(参考) 本研修資料表紙

研修の演出と受講者からの声



● 全員にサプライズでプレゼンテーションの書籍を贈呈。プレゼンテーションの語源はプレゼントであることを説明されました。いずれの演出も効果的で、受講者の意欲を高めることにつながりました。受講者からは多くの手応え・喜びの声をいただきました。

● すべての受講者が習得できたのではなくでしょうか。プレゼンテーション力を持つことにより、言語化する力を養い、誰からも信頼される介護支援専門員へとステップアップしていただきたいと考えています。

福祉研修センターの思い

● 福祉研修センターでは、福祉従事者が学び続けられる場を提供し、そこででの学びを実践していく方の生活課題の解決につながることを目指しています。今回は「人が人に伝える力を習得して欲しい」という思いを一つの研修を通してお伝えしましたが、福祉研修センターではこれからも広く福祉従事者の方々に向けて一層充実した研修を企画していきます。もし「現場でこういう課題を感じている」「こういう研修を企画して欲しい」といったご意見がありましたが、ぜひお聞かせください。

福祉研修センターHP



（福祉研修センター）

地域活動支援センターの基盤充実にむけて

神奈川県障害者地域作業所連絡協議会の要望活動とこれから

本県はもともと入所施設が人口規模から考えても少なかつた状況があり、養護学校（当時）卒業後に地域の中で活動していくための場として「障害者地域作業所制度」が昭和52年10月に創設されました。平成18年に障害者自立支援法（以下、自立支援法）が施行されるまで、障害当事者の方が主体的に活動できる場として、県内で60ヵ所以上の障害者地域作業所がそれぞれの地域の中で様々な利用者の方を支援してきました。

自立支援法が施行され、小規模作業所でも法人格を持っていれば障害福祉サービスに移行できるという方向性が国から示されました。が、その際、県は障害者地域作業所の制度を3年の経過措置の後に終了するとの方針を打ち出しました。その代わりに法定事業である地域活動支援センター（以下、地活）に移行した事業所には、メニュー補助を創設し、補助金を増額したいとの考え方を示しました。

地域作業所を運営していた多くの事業所は、自立支援法の中でも市町村地域生活支援事業である地活

を選択しました。それは、個別給付事業である「生活介護」や「就労継続支援」と比較して、事業内容そのものが地域作業所と共通するものがあったからです。

「生活介護等の個別給付事業は3年に一度の報酬改定で見直しがあります。が、地活は国の事業でありながら、市町村事業であるために制度開始以降、一度も見直しがないまま今日に至っています。

表1 の通り、基本補助額が制度開始から20年間上がっていない状況下で、昨今の物価高騰と、人件費の上昇は関係者にとって事業運営の深刻な問題です。因みに最低賃金は20年前と比較すると400円近く上昇しています。

もともと障害者地域作業所の集まりである当会は会員の多くが地活に移行しています。当時国が自立支援法施行の際に、地活の補助金は、施行前の水準を下回らないという方針が出されていました。かわらず、当時の地域作業所の補助金額であった825万円が、基本的 사업費と機能強化事業費を併せ基本補助額が750万でスタート

トとなつたことに疑問を抱きます。

県が創設したメニュー補助も市町村によって活用できるものとできないものがあり、市町村格差もでています。20年間基本補助金が一円も上がりません。ままでいることに対して、当会は毎年の要望活動の中で県や県議会に訴えていますが、一向に改善の兆しが見えません。個別給付事業では現場で従事する方たちの待遇や環境改善策として加算補助がありますが、同じ国事業であっても地活には何もありません。

一方で、国が地域の中で様々な課題を抱える人々を支援するための制度として重層的支援体制整備事業を打ち出し、その役割の一部に地活を明確に位置付けています。しかし、その役割を果たす余裕はなく、現状の活動で精一杯である状況に県内の地活を運営する法人の代表者は今の状況を憂いでいます。そこで、当会は令和7年度、

表1 平成18年と現在の人物費と物価等の比較

| | 平成18年度 | 現在 | 増加率 | 備考 |
|---------------------------|----------|----------|------|---|
| 最低賃金 (神奈川県) | 717円 | 1,162円 | 62% | 令和6年10月1日 |
| 消費税 | 5% | 10% | 100% | |
| 健康保険料 | 8.20% | 9.92% | 21% | 令和7年4月1日 |
| 介護保険料 | 1.23% | 1.59% | 29% | 令和7年4月1日 |
| 厚生年金保険料 | 14.29% | 18.30% | 28% | 令和7年4月1日 |
| 決まって支給する現金給与総額 (医療・福祉) | 320,894円 | 398,149円 | 24% | 厚生労働省毎月勤労統計調査(平成19年と令和6年を比較)(事業所規模5人以上) |
| レギュラーガソリン価格 (神奈川県) | 130.3円 | 189.2円 | 45% | 経済産業省給油所小売価格調査(平成18年4月と令和7年4月を比較) |
| 家庭用電気料金単価 (1kWh) | 21.39円 | 28.03円 | 31% | 経済産業省資源エネルギー庁(平成22年平均と令和6年3月分を比較) |

表2 障害者地域作業所と地域活動支援センターの補助額の対比 (単位:円)

| 障害者地域作業所(例:厚木市)補助金内訳 平成22年度実績 | 地域活動支援センターⅢ型補助金内訳 令和7年度概算平均 |
|--------------------------------------|-----------------------------|
| Cランク補助金(市7/16・県9/16) | 8,250,000 |
| 重度障害者加算(市7/16・県9/16) (対象者6名×12カ月) | 720,000 |
| 家賃補助(市10/10) | 1,440,000 |
| 健康診断費補助(市10/10) | 80,000 |
| 車両管理費(市10/10) | 120,000 |
| 社会保険料補助(市10/10) | 600,000 |
| 職員研修費(市10/10) | 100,000 |
| 臨時特別交付金(国10/10) (元通所援護事業費) | 1,100,000 |
| 補助金合計 | 12,410,000 |
| 補助額(市町村) | 6,270,000 |
| 補助額(県) | 5,040,000 |
| 補助額(国) | 1,100,000 |
| 基礎的事業(市10/10) | |
| 基礎的事業(市10/10) | |
| 機能強化事業Ⅲ型 (国1/2・県1/4・市1/4) | |
| 地域ネットワーク事業(県・市1/2) | |
| 地域交流事業(県・市1/2) | |
| 地域拠点事業(県・市1/2) | |
| 運営基盤安定事業(県・市1/2) | |
| 防災機能強化事業(県・市1/2) R6年度新設 | |
| ※フレキシブル(選択的)事業(県・市1/2) | |
| 補助金合計 | |
| 補助額(市町村) | |
| 補助額(県) | |
| 補助額(国) | |



高齢者グループホームに入居する方々との交流のようす

地活の基本補助額を上げることに絞り要望活動を展開しました。県議会各会派および県に対し、当会より障害者地域作業所と地活の補助金対比、物価上昇率の対比を提示し説明しました表2。表にすると改めて制度開設時から物価は上昇しても補助金額が変わらない状況は明確です。これで地域共生の一環として、地域の中での様々な課題に対応する重層的支援体制づくりの一翼を地活が担うことができるでしょうか?県や議会の方々にご理解いただけましたが、基本補助額の増額まではまだ長い道のりがあると思っています。

(県障害者地域作業所連絡協議会)

地活の基本補助額を上げることに絞り要望活動を展開しました。県議会各会派および県に対し、当会より障害者地域作業所と地活の補助金対比、物価上昇率の対比を提示し説明しました表2。表にすると改めて制度開設時から物価は上昇しても補助金額が変わらない状況は明確です。これで地域共生の一環として、地域の中での様々な課題に対応する重層的支援体制づくりの一翼を地活が担うことができるよう利用しやすい制度設計となっています。個別給付事業は、利用しなければ報酬が得られないため、毎日来ることが出来ない利用者の方を敬遠しがちです。しかし地活は様々な方が利用することができます。また働く場としての役割も担っています。役割を担い、参加して得た工賃は何物にも代えがたいもので、利用者の方の生きがいにも通ずることであります。一方、就労継続支援事業所では、工賃によって報酬が定められているために「いかに仕事をするか」が先行する傾向が見られます。地活のように、利用者の方が自分で選択する場があるということは素晴らしいことではないかと思います。当会は近くに地活の方々と意見交換を実施し、実態把握を図ると共に粘り強く要望活動を継続していくことを考えていました。

示される中、運営を取り巻く環境はより一層厳しさを増しています。運営を担当してきた職員も交代の時期になっています。世代交代できず自分の代で閉所せざるを得ない等の声も地域の中では聞かれます。

地活は個別給付事業と比較して非常に柔軟であり、課題を抱えた

利用者の方が地域で安心して暮らすことができるよう利用しやすい制度設計となっています。個別給

付事業は、利用しなければ報酬が得られないため、毎日来ることが出

来る利用者の方を敬遠しがちであります。しかし地活は様々な方が利

用することができます。また働く場

としての役割も担っています。

役割を担い、参加して得た工賃は何物にも代えがたいもので、利用者

の方の生きがいにも通ずることであります。一方、就労継続支援事業所では、工賃によって報酬が定められ

ているために「いかに仕事をするか」が先行する傾向が見られます。

地活のように、利用者の方が自分

で選択する場があるということは素晴らしいことではないかと思います。当会は近くに地活の方々と意見交換を実施し、実態把握を図ると共に粘り強く要望活動を継続していくことを考えていました。

福祉のうごき

2025.8.26～11.25

藤沢市 独孤・孤立防止に、AIを活用した実証実験を開始



藤沢市は9月16日から、24時間いつでもつながれる傾聴型生成AI「つながりAIチャットふじさわ」の実証実験を、市内在住・在勤・在学の方を対象に開始した(2026年1月31日(土)まで)。市民がLINEでAI「ふじさわAIちゃん」に気軽に相談できる仕組み。

県 DV・ストーカー被害への対策を強化



県は9月26日、DV・ストーカー被害を受けている方への支援施策の充実強化の一環として、県警本部との連携強化を目的に「DV・ストーカー対応強化特別チーム」を立ち上げた。県では、支援の仕組みの周知を図るためにポータルサイトの運用や、どこに相談してもワンストップで支援につながる仕組みの検討等を強化して取り組んでいる。

全社協 全国災害福祉支援センター設置



全国社会福祉協議会(全社協)は10月1日、「全国災害福祉支援センター」を設置した。災害時の福祉支援の充実に向けて、災害時に現地への支援に入る「災害派遣福祉チーム」(DWAT)に登録した福祉施設などの職員や、災害ボランティアセンターを担当する社協職員への研修を行う他、都道府県での災害福祉支援センターの設置への働きかけや、運営支援を実施する。

厚労省 災害時の保健・医療・福祉分野の連携強化



厚労省は11月5日、「災害時の保健・医療・福祉分野の連携強化検討会」を設置した。現状では発災時、保健医療福祉の各活動チームとの連絡・調整体制が不十分であり、支援が必要な場所への迅速な派遣が十分にできていないことが課題となっている。今後、有事に被災現場への適切な支援を実施できるよう国としての支援組織を設置するとともに、平時から活動チーム同士が連携を行える体制を検討する。



私のおすすめ

CHECK!

好きな香り…

突然ですが…

どんな匂い・香りがお好きですか？

匂いと聞いて、真っ先に思い浮かぶものは何ですか？お腹を空かせているときに、美味しい匂いがしてくると、ますますお腹がすいたという経験はありませんか？

懐かしい匂い、心が落ち着く香り、など色々な匂い・香り。今回は、その匂い・香りについてお届けしたいと思います。

香りはダイレクトに

五感の中で唯一脳にダイレクトに伝わるのが「嗅覚」です。危険を示す焦げ臭い匂いや腐っているものの匂いをかぎ分けることで、危険を素早く回避することができるのだそうです。いい匂い・香りにはうっとりしますが、嫌だと感じる匂いには眉をひそめてしまうのは、脳にダイレクトに届いて直感的に感じるからなのですね。

匂い・香り

匂い・香りと聞いて、どんな匂いや香りが浮かんできますか？皆さまのお好きな香りは何でしょうか？その香りの思い出は？

食いしん坊の私は、まず美味しいお料理や果物・お菓子の匂い、そして、お茶やコーヒーの香り。

続いて生活の中で感じる匂い。季節のお花の香り、お日様に干したお布団の匂いには幸せを感じます。愛犬の肉球はポップコーンのような匂いがします。他にも、雨上がりの匂い、草の匂い、森の木々の匂い、海の匂い、磯の香り・・・などなど様々な匂いや香りがありますね。私は、どれも大好きです。ワンコのように、鼻をくんくんてしまいます。

1954年に発表された田中ナナ作詞、中田喜直作曲の童謡「おかあさん」に、「おかあさんっていい匂い」というフレーズがあります。そして、1番は洗濯していたシャボンの泡の匂い、2番はお料理していた卵焼きの匂い、と続きます。この歌を聞くとなんだか卵焼きを食べたくなります。

アロマセラピー

私は乳がんと診断された翌年の2007年にアロマセラピーに出会いました。とても素敵なお先生が、色々な香りのお話をしてくださいました。香りの楽しみ方を教えてくれ

このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者等の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

今月は

⇒ ピアサポートよこはま

がお伝えします！

がん体験者が、がん患者と家族の相談支援活動をする団体です。県との協働事業からスタートし、その後も自主運営として継続、15年間で約1700件以上の相談を受けてきました。現在はオンラインのみでの活動です。

〈連絡先〉

Mail peer.remote@gmail.com

FB <https://www.facebook.com/peersupportYokohama/>

アメブロ <https://ameblo.jp/peer-yokohama/> ブログ



写真1 ベルガモット

ださり、お教室に通うのがとても楽しみでした。

たくさんある香りのなかで、最初に私の心をとらえたのは、ベルガモットでした。ベルガモットは、アーレグレイ（紅茶）の香りづけとして知られるミカン科の植物です（写真1）。

それまでアーレグレイが特別に好きだったわけでもなかったのですが、なぜだかベルガモットの香りに強く惹かれました。少し苦味を感じさせる柑橘系の香りで、シャンプーなども気がつくとベルガモットの香りのものを選んでいました。アロマディフューザーという精油（エッセンシャルオイル）を空气中に噴霧して漂わせるものや、精油を温めて香りを漂わせるアロマポット（写真2）など、道具もどんどん増えてきました。手作り化粧品にも挑戦したりして、アロマ生活を満喫していましたところ、突然愛犬が下痢をしてしまいました。身体の小さい犬には、香りの持つ成分が強すぎたようでした。人でも、体調や体质によってはあわない精油もあるそうなので、注意が必要です。専門店で購入されることをお勧めします。



写真2 愛用のアロマポット

また、昨今、スメルハラスマントという言葉が聞かれるようになりました。匂いによって他人を不快にさせることを指す言葉だそうです。自分にとっては心地よい香りも、誰かにとっては嫌なものになってしまうことがあるので要注意です。私も、犬の件からは、使い方に気をつけて、好きな香りを楽しむようにしています。

冬至には、かぼちゃの煮物の匂い。ゆずのお風呂で温まるのもいいですね。

ともに支え合う福祉社会の実現に向けて

第72回神奈川県社会福祉大会開催

令和7年11月14日、神奈川県立青少年センター（横浜市西区）において、県・県共同募金会・本会の三者共催により、第72回神奈川県社会福祉大会を開催しました。本大会は、本県の社会福祉の発展に尽力された個人・団体の功績をたたえるとともに、「多様な主体の協働による支え合う地域づくり」の一層の推進を目的に毎年行っています。



各受賞区分の代表者が登壇し顕彰を受けました

第一回記念講演では、（N）ホ
本人とともに地域をつくる

ツとスペース中原代表の佐々木炎（ほのむ）さんを講師に迎え、「本人とともに地域をつくる、実践から学ぶ地域福祉推進の視点」と題してお話いただきました。



誰もが取り残されない地域づくりの大切さを語る佐々木炎さん

佐々木さんは、さまざまな現場で出会った人たちとのエピソードを交えながら、「この人に何をするか（To do）よりも先に、自分は何者としてここに立つか（To be）」を問い合わせ直すことが「社会福祉に立つ」うえでの出発点であるとしました。さらに、制度や技術の前に「支援の主語は当事者本人であること」「決して見捨てないこと」「人は変わりうると信じること」「未来を信頼すること」の5つの姿勢が大切であると伝えました。

そして、支援を必要とする当事者が本人が「助けて」と安心して声を出せることを「受援力」と表現し、本人が困りごとや不安を言葉にできること、それを受けとめる人や場が地域の中にあること、「受援力」と「支援力」の両方が揃うことで地域福祉の実践が豊かになると話されました。

最後に「私たち自身も支援者であるだけでなく別の場面では当事者です。両方の立場を行き来しながら、『社会福祉に立つ』仲間として当事者本人とともに福祉社会をつくっていきたい」と結ばれました。

多様な歩みを称え 地域で生きる

第2部の式典では、県介護賞、県知事賞、本会会長顕彰、県共同募金会長顕彰について、多くの個人・団体に対して授与が行われました。式典の最後には、登壇された受賞者を代表し、フレンドリースペース金沢の活動は次ページ参照



「これからも地域とともに歩んでいきたい」と話す角田紀美子さん

本会は、今後も民生委員・児童委員、社会福祉法人・施設、ボランティア、共同募金関係者をはじめとする多様な主体の皆さんと力を合わせ、「ともに支え合う福祉社会」の実現に取り組んでまいります。

今回受賞されました1111名・110団体の皆様、誠におめでとうございます。長年のご尽力に、あらためて深く敬意を表するとともに、今後のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。

本会会長感謝を受賞した
フレンドリースペース金沢
の活動を紹介します！



区の住宅地にある拠点には、小学生から20歳前後まで、学校生活に不安や悩みを抱える子どもたちが集い、思い思いに過ごす



家庭でも学校でもない「第三の居場所」として、一息つき、エネルギーが湧いてくる場でありたい—そんな願いを込めて活動している

子どもたちが一息つける
「第三の居場所」



団体HP

◆地域とともに支えるしくみ

活動の始まりは平成4年に横浜市金沢区で開講された思春期講座への参加でした。不登校の子どもを支えたいという受講生仲間の思いから歩み出しました。

現在は区社協や区役所、小・中学校と連携し、「フリースペース」「学習支援」「相談」「親の会」の4つの柱で子どもと保護者に寄り添っています。

社会人になってからも行事に顔を出し、後輩を見守る『卒業生、も少なくありません。

◆ともに学び、ともに生きる

代表の角田紀美子さんは「子どもたちと関わりたい、子どもたちと一緒に元気になりたいという思いを持つスタッフが集まり、運営は大変でも互いに信頼し合いながら続けています」と語ります。

子どもや保護者と『ほどよい距離感、を大切にし、「子どもと共に学び、地域で共に育ち、共に生きていく』ことを合言葉に、これからも地域とともに歩みを進めていきます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

令和7年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

| 保険金の種類 | プラン | 基本プラン | 天災・地震補償プラン |
|--------|----------------------|--------------|------------|
| ケガの補償 | 死亡保険金 | 1,040万円 | |
| | 後遺障害保険金 | 1,040万円(限度額) | |
| | 入院保険金日額 | 6,500円 | |
| | 手術保険金 | 65,000円 | |
| | 外来の手術 | 32,500円 | |
| | 通院保険金日額 | 4,000円 | |
| の賠償責任 | 地震・噴火・津波による死傷 | × | ○ |
| | 賠償責任保険金 (対人・対物共通) | 5億円(限度額) | |
| | 年間保険料 | 350円 | 500円 |

<重 要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行家用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

Tel:100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667
受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

〈SJ24-10057 より抜粋〉

令和7年度 スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン

1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

保険期間 1年

① 基本補償(賠償・見舞費用)

| ▶保険金額 | | 基本補償(A型) | 見舞費用付補償(B型) |
|------------|-------------------------|-----------|---|
| 賠償事故に対応 | 身体賠償(1名・1事故) | 2億円・10億円 | 2億円・10億円 |
| | 財物賠償(1事故) | 2,000万円 | 2,000万円 |
| | 受託・管理財物賠償(期間中) | 200万円 | 200万円 |
| | うち現金支払限度額(期間中) | 20万円 | 20万円 |
| | 人格権侵害(期間中) | 1,000万円 | 1,000万円 |
| | 身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中) | 1,000万円 | 1,000万円 |
| | 徘徊時賠償(期間中) | 2,000万円 | 2,000万円 |
| お見舞い等の各種費用 | 事故対応特別費用(期間中) | 500万円 | 500万円 |
| | 被害者対応費用(1名につき) | 1事故10万円限度 | 1事故10万円限度 |
| | 傷害見舞費用 | | 死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円 |

| ▶年額保険料(掛金) | |
|------------|--|
| 定 員 | 基本補償(A型) |
| 基本補償A型 | 1~50名 35,000~61,460円 51~100名 68,270~97,000円 以降1名~10名増ごと 1,500円 |
| 見舞費用付補償B型 | 【見舞費用加算】 基本補償(A型) + 定員1名あたり 保険料 入所: 1,300円 通所: 1,390円 |

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

プラン

2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン

3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン

4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL : 03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL : 03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ24-11108 より抜粋)

● information ●

福祉タイムズ・リニューアル
に向けた読者アンケートに
ご協力をお願いします!

「さらに読みやすく、役立つ」紙面を作るため、福祉タイムズ・リニューアルに向けたアンケートを行っています。

ご回答いただいた方の中から抽選で30名様に、Amazonギフトカード(500円分)をプレゼント!

下記二次元コードより簡単にご回答いただけますので、ぜひお気軽にご参加ください♪

回答時間(目安)=約3分

回答期限=2025年12月26日(金)
受付分まで

回答はこちらから▶



役員会の動き

◇理事会=11月26日(水)正会員の入会

新会員の紹介

【経営者部会】(福)春日会

【施設部会】特別養護老人ホーム等々力

本会主催の催し

令和7年度第3回 福祉のしごとフェア

①福祉のしごと就職支援ガイダンス
(事前申込制)

②福祉施設等就職相談会(入退場自由)

◇日時=令和8年2月13日(金)

①11時～12時30分 ②13時～16時(入場は15時30分まで)

◇会場=①崎陽軒本店6階会議室1～3
②横浜新都市ビル(そごう横浜店)9
階新都市ホール

◇対象=福祉の仕事に就きたい方、福
祉の仕事に興味・関心がある方
詳細はHPを確認

HP <https://www.kfjc.jp/>
event/list.asp



◇問合せ=かながわ福祉人材センター
☎045-312-4816 Mail jinzai@knsyk.jp

関係機関・団体主催の催し

2025年度交通遺児大学等 入学支度金のご案内

神奈川新聞厚生文化事業団から、大学等に進学を希望する交通遺児等(今年度から保護者が事故による後遺障害のある方も含む)の高校生に対し、入学支度金を支給

◇支給額=1人30万円(返済不要)

◇対象=2026年4月に大学・短大・専門学校に進学する3名(予定)

◇提出書類=所定の申請書・調査書・課題作文(テーマ:「10年後の私」、800字以内)・交通遺児等であることを証明する公的な書類・主たる家計支持者である保護者の所得証明書

◇申請締切=2026年1月30日(金)

◇支給決定=2026年2月末日

◇問合せ=(公財)神奈川新聞厚生文化事業団☎045-222-0615

寄附金品ありがとうございました

【県社協への寄附】福田勝樹

【ともしび基金】古口玲斗、(福)日本医療伝道会総合病院衣笠病院、曾我病院

【交通遺児等援護基金】(株)エスホケン、フェラーリ・クラブ・オブ・ジャパン

【子ども福祉基金】(株)エスホケン、脇
隆志、本興寺チャリティコンペ

以上、合計14件(匿名含む)418,871円

【寄附物品】日産神奈川販売(株)

【ライフサポート事業】(寄附物品)
(N)セカンドハーベスト・ジャパン



フェラーリ・クラブ・オブ・ジャパンより交
通遺児等援護基金に寄附いただき、令和7年
11月17日、橋爪雅会長(左)に感謝状を贈呈



本興寺チャリティコンペより子ども福祉基金
に寄附いただき、令和7年11月17日、浅井慶
信貴首(中央)に感謝状を贈呈



日産神奈川販売(株)より県内施設に車いすを
寄贈いただき、令和7年11月21日、牧田明浩
常務取締役(左)に感謝状を贈呈

印刷のことならおまかせください

ポスター・パンフレット
記念誌・各種伝票
封筒・DM発送代行
イラスト作成

株式会社 あんざい

横浜市港南区下永谷3-24-29
TEL 045-822-8497
E-mail anzai@p-anzai.jp
<http://www.p-anzai.jp>



(広告)

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

(広告)

三者一体の地域包括支援

川崎市中原区の北東部に位置する丸子地区は多摩川に面しており、自然が豊かな一方で、マンションが立ち並ぶ都市としての顔も持ち合わせています。近年はその利便性の高さから人口が増えており、若い世代からも人気のまちです。そんな丸子地区で「助け合い支え合いのまちづくり」を進めているのが丸子地区社会福祉協議会（以下、丸子地区社協）です。

丸子地区社協は、日頃から町会や民生委員児童委員協議会と連携し、会食会や健康マージャンなど様々な活動を行っています。中でも特に力を入れているのが、子育て支援とシニア活動です。

子育て支援では、月1回子育てサロン「あゆみ」を開催しており、毎月20組以上の母子が参加するほど大人気のサロンです。地元中学校の生徒との交流会を実施するなど、多世代交流の場にもなっています。



子育てサロン「あゆみ」

シニア活動では毎年一番のビッグイベントとして「シニア演芸大会」が開催されています。各町会の老人クラブが一堂に会し、歌や踊りを披露します。本番に向けて何ヶ月も前から練習をしているグループもあるそうです。一時は新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、現在は再び盛り上がりを見せており、地域の活力が伝わってきます。



シニア演芸大会の様子
(令和7年11月1日開催)

活動の秘訣は仲の良さ

活動について、丸子地区社協の山本副会長は「何をやるにも9町会と一緒にになって、和やかに、アットホームに活動しています。丸子地区的魅力はとにかく地域の人同士の仲が良いこと」と話します。また、子育てサロンの帰り際に、参加された方から「ありがとうございました。また来ます」と言われることが活動のやりがいにつながっているそうです。

一方で、丸子地区社協では担い手の高齢化や若い世代の活動参加が課題となっています。尾木副会長は

「活動は一朝一夕でできるものではなく、日頃のつながりの中から生まれてくるもの。『あの人たちがいるなら行ってみよう』と思ってもらえるように活動しています」と言います。



丸子地区社協の白井副会長（左）、山本副会長（中央）、尾木副会長（右）

丸子地区社協では令和元年の台風19号による水害の教訓から、防災ネットワーク委員会を立ち上げ、9町会連合のLINEグループによる情報共有システムを構築しました。また、民生委員・児童委員のパートナーとして「福祉協力員制度」を導入し、地域の見回りを行っています。

丸子地区社協ではこうした取り組みを通じて、地域における気づきの「目」を増やし、これからも安心・安全なまちづくりを目指します。

（地域課）

丸子地区社協は第72回神奈川県社会福祉大会において優良地区社協として表彰されました。
大会の詳細は本紙8-9ページをご覧ください。

事務所・施設のセキュリティ対策 及びBCP対策は万全ですか？



個人情報などの大切なデータを安全に管理出来ていますか？

最新のサイバー攻撃を完全に防ぐことは難しく、**侵入されることを想定したセキュリティ対策が必要**です。また、お手持ちの**大切なデータを1ヶ所で管理することは大変危険**です。クラウドのサービス等と連携し、バックアップをすることがとても重要です。弊社では実際に訪問させて頂き、各社会福祉協議会様や福祉団体様でのノウハウを活かし、お客様に最適なプランをご提案します！

お問合せ：東横システム株式会社 IT営業部 TEL：03-5748-8141 担当：隼田(はやた)

（広告）



「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

バックナンバーは[HP](#)から
神奈川県社協 [検索](#)

ご意見・ご感想をお待ちしています！

